

第3回土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会

1. 日 時 令和3年1月22日（金）13時30分～15時10分
2. 場 所 瑞浪市総合文化センター 3階 講堂
3. 出席者 「土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会」委員一覧のとおり

■次第

開会

1 会長あいさつ

2 議事

「一病院化による新病院の建設候補地」について

3 その他

閉会

■2 議事（資料）一病院化による新病院の建設候補地

【事務局：「資料」に基づき説明】

○（A委員）

- ・パブリックコメントを拝見したが、事務局分類のカテゴリーに新型コロナ関連というものがない。もともと、平成26年ごろに地域医療構想として、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に病院を統合するというのが発端だったと思うが、この間、新型コロナ対応の中で地域医療の体制を見直そうとの機運が高まっていると思う。国は地域医療をこのまま推進していくのかがわからない中、この病院の統合においても新型コロナに対応できるものになるのかが懸念される。よって、意見のカテゴリーに新型コロナを入れていただきたい。

●（事務局）

- ・パブリックコメントの意見のカテゴリーについて、現在の9分類に新型コロナを追加し10分類にする。

○（B委員）

- ・パブリックコメントは瑞浪市から53件、土岐市から11件が出されたとのことだが、これだけの意見が出されるものは少ないと思う。かなり関心も高まっている。説明の不足が一番大きな問題。この審議会は建設位置を決める以上の機能はないが、なぜ統合が必要かということについて十分な説明が必要である。今後も説明を続けていくことを確約してほしい。

●（事務局）

- ・土岐市、瑞浪市の新病院の設立組織である特別地方公共団体の規約案についてもパブリックコメントを行っている状況であり、規約については両市の議会で承認をいただかなくては成立しない。事務局としての確約ではなく、審議会から、市に今後十分に説明を求めるといった意見を出していただくということではないかと思う。

○（C委員）

- ・土岐市議会でも市より全員協議会の場で説明をされている状況であり、市長からは新型コロナ等の感染症対策としても役割を果たすことが期待できるといった答弁があった。市民の命に係わる新病院は重要な事業であるという認識である。私は第1回審議会より新病院の候補地は案通りでよいという立場であり、パブコメ意見の中には議論が元に戻るようなものもあるが、これまでの検討会審議会を経て一病院化が決定されてきた経緯がある。市民の100%の同意を得るのは難しいと思うが、医療体制をしっかりと守っていくためには一病院化が重要で、私ども議会の代表としては、候補地を案通りで進めていく立場としていきたい。

○（D委員）

- ・新型コロナ対策としての新病院の役割はもちろん大切で、パブコメで出された安全対策、アクセス、利便性という面も重要。東濃厚生病院を残してほしいという意見もあり、瑞浪市としてもQ&Aを作られていたが、抜けているのが人口減少と医師の不足の問題である。人口減少の中で患者数も少なくなっていて大変だと思うが医師も不足している。そのためにも一病院化により医師を確保し、質の高い医療提供を行っていくことが大切で、本事業を推進していきたいと考える。

○（E委員）

- ・土岐市の意見が11件、瑞浪市の意見が53件でこの差は何と感じ、瑞浪市の意見を読むと「今すぐの移転はだめ」というものが多かった。これだけ多くの意見が寄せられたことは特に瑞浪市民にとって大事なことと思う。
- ・将来的には私は一病院化で進むのは必要だと思うが、今すぐではなくてもう1回市民の意見を聞きなおすことも瑞浪市にとって大事である。個人的には新しい病院ができることは重要なことと思う。

○（F委員）

- ・先ほどB委員の意見について、事務局より十分な説明を行ってほしいとのパブコメ意見について対応の確証が得られていない、審議会で決めてほしいという話がありましたが再度説明をお願いしたい。

●（事務局）

- ・引き続き、両市議会では説明を行っていくとともに、市民に対しても説明会を行わないと

いう意味ではない。現在はコロナ禍で多くの市民に集まっていただく場を設けることが難しい状況であり、その中でも両市の事務局間で市民への説明をどのように行っていくかということ協議しているところである。

○（F 委員）

- ・この審議会をずっと続けるわけにはいかない。これだけのパブリックコメントの意見について今後どのように対応していくのかということ審議会で決めるのであれば、付帯事項としてパブリックコメント意見対応を新たな組織に引き継ぐといったことを決めるのがよいと思うが、事務局としてはいかがか。

●（事務局）

- ・両市長からこの審議会に求められているのは新病院の場所を決めるという役割である。たくさんパブリックコメントは、新たな組織である特別地方公共団体の設置に向けての規約に対するご意見とも認識している。
- ・付帯意見として審議会意見をまとめていただくことについては、審議会で決めていただければと思う。

○（F 委員）

- ・この審議会として、パブリックコメントの意見について次の組織に申し送ることを付帯事項として決めていきたいので、よろしく願いしたい。

○（G 委員）

- ・先日、現場を見た。自分の思いは場所的にはよい場所と思ったが、これだけパブコメ意見が多かったということについては冷静に考えるべき。瑞浪市民としては大きな病院が無くなることについてご意見をいただいたことに対しては、もう少し丁寧な説明が必要と思う。
- ・パブリックコメントについて、今後どのように対応していくかということを考えていく必要がある。

○（C 委員）

- ・E 委員より、早急に決めるのはどうかというご意見がありましたが、土岐市立総合病院も東濃厚生病院も経営が圧迫している状況で、なぜ早急にやらなくてはいけないかということは、コロナ禍で病院経営が厳しくなっているということ。土岐の病院も4月からJA厚生連に指定管理をしているが、この間かなりの入院患者が減ってきており経営が苦しくなっている。そういった部分も含めて早急に一病院化を進めていくことは、両市として進めていくことが大切である。
- ・パブリックコメントで残してほしいとの意見もあるが、両病院の経営が立ち行かなくなっているからでは遅いので、気持ち的にはわかるが、早急に前に進めていくことを望みたい。

○（副会長）

- ・土岐市総合病院が JA 厚生連の指定管理となってからは、県下でもいち早く PCR 検査を始め、東濃厚生病院との連携も進むなど、コロナ対応ができていく認識である。
- ・医師会としても、医療の現場としても両病院での連携がうまくいっていると感じている。この地域での医療がうまくいかないと多治見やその他の病院に行かざるを得ない。医療の現場としても、最終的には一病院化と思う。
- ・場所を踏まえてどれくらいの施設規模を入れていくか、また瑞浪市に対しては病院が無くなることについての市民説明等、今後も課題が多いので、この審議会で場所を決める以外にも引き続き検討していくことが必要と思う。

○（H委員）

- ・病院の一病院化は必要と思うが、パブコメを見ても瑞浪市民の意見が多く、病院が無くなってしまふ、またアクセスが悪くなるという意見が大半を占める。よって、病院が無くなるわけでないことを市民に丁寧に説明し納得いただかないと、いつまでもこのような意見が無くならないと思う。どのように一病院化するのか、どのように現在の医療の課題を解決していくのかを説明していくことが大切である。
- ・特に、瑞浪の大きな病院が無くなると恵那市の南部も含めて問題となる。そのようなことも引き続き審議会で議論していくことが必要ではないか。十分な説明を今後もお願いしたいと思う。

○（B委員）

- ・2病院をどうして維持することができないのか、ということが説明されていない。問題は病床数ではなく医師数が足りないということである。そこを解決するためには一病院化を行うことが必要であることを理解していただく必要がある。
- ・東濃厚生病院の現在の場所が完全な空白地となって医療を受けるために移動が必要となるという意見に対し、瑞浪市の Q&A を見ると現東濃厚生病院の跡地が完全な空き地とならないようクリニック機能を残していくよう働きかけるとのことであるが、こういった市民の疑問に対して丁寧に説明する必要がある。位置を検討する審議会ではあるが、なぜ一病院化が必要かを併せて説明する必要がある。

○（A委員）

- ・土岐市は平成 30 年 10 月にパブコメを行って病院の今後について市民の意見をいただきながら取りまとめた経緯がある。一方、瑞浪市は昨年度になってから形が見えてきて市民の意見集約もされないままここに至っている。
- ・医療体制の面から言うと一病院化は国の示す方向性とは思うが、コロナ禍もあり感染症対策はどのように対応するのか、今の情勢から見直しが必要なのではという話もあると思う。急がなくてはいけないという具体的な理解を深めていくことが大切である。

○（I 委員）

- ・第1回、第2回ではこの審議会の位置づけと今後の進め方をお聞きしてきた。
- ・最初に感じたのが、瑞浪市と土岐市の考え方に温度差があるということ。地域医療をどのように進めていけばよいかという議論を重ねてこのような方向性となってきたのかを尊重されるべきであるが、この経緯を市民に理解を得るためにどのように行政側が受け止めているかが課題。
- ・人口減少下で東濃中部の医療の在り方を考えつつ、この方向性が打ち出されてきたと思う一方、それぞれの市の事情もあるが、意見交換、情報共有の中で進められるべきである。
- ・この審議会は、諮問を受けた内容のみで方向性を出すとのことであるが、何回も申し上げているように複数の候補地を示した中で選定をしていくのが本来の姿だと思うが、土岐市と瑞浪市の間が良いという諮問を受けたところであり、それぞれの市の事情はあるも、肝心なのは両市の温度差をどうするかということ。このパブコメはそれが結果として表れたと思う。東濃厚生病院がいかに信頼されているかが出ていると思う。お互いの立場を理解していくことが必要。この温度差をどう整理してどのように進めていくのかを会長さんにまとめてほしい。
- ・それぞれの立場を踏まえた付帯条件は必要と思う。

○（J 委員）

- ・このパブコメを見させていただくと、瑞浪市民のわがまちの病院が無くなるということについての切実の意見だと思う。検討会でいろいろ議論されて、最終的なまとめとして土岐市のこの場所を選ばれたということをも初めて知った。検討会の議論の結果が市民にどうお伝えしたのかわからないが、結果としては市有地を活用する考え方はよいと思うものの、瑞浪市からすると、土岐市側に偏っているという意見がこの結果となっていると思う。
- ・私自身も東濃厚生病院で内視鏡手術を行ったが、土岐市もJA厚生連の運営となり、今後人口減や医師の数の減が心配である。土岐市の病院も瑞浪も同じJA厚生連であるが違う病院であるという認識のようであった。このままでは両病院とも医師の不足が想定されるので、今後は一つの病院として地域の医療を守っていくということが大切と思う。この考え方については両市民とも賛同を得られると思う。
- ・しかし、どの場所に設置するのかについては、市民の意見を踏まえて場所の答申を行っていくのが大切と思う。

○（会長）

- ・この審議会の役割は一病院化の位置をどうするかであり、市民の意見1と2について回答する、それ以外3～10は今後も引き続き検討する、このように仕分けをしてはどうか。

○（B 委員）

- ・ 1、2はこの審議会として諮問を受けたものであるので回答する、3以降はどのようにするということか、再度説明していただきたい。

○（会長）

- ・それぞれ貴重な意見であるが、あくまで審議会としては1と2について回答というかご協議をいただきたい。

○（B委員）

- ・せっかくいただいたパブコメについて審議会が回答するという事は理解した。3以降は今後設立する事務組合に引き継ぐといった考え方でいかがか。パブコメを申し伝えて今後も議論をしていくといった付帯事項としてはどうか。

●（事務局）

- ・3以降について議論を一部事務組合に引き継いではというご意見については、一部事務組合設立がまだ決定事項ではないこと、たくさんの意見をいただいたことについて、一部事務組合の構成は土岐市と瑞浪市のみであり、両市で話し合っただけで一旦回答をさせていただくということではいかがか。

○（F委員）

- ・この審議会が付帯事項を決めるということではよいと思う。

○（会長）

- ・そういった形としたいと思うが他にご意見はどうか。

○（I委員）

- ・行政の諮問に対して審議会として答申する、付帯的な条件としては必要と思う。会長の話のように、1、2は審議会でも議論していくことをお願いし、それ以外は今後の医療の具体的方向性として、土岐市、瑞浪市、JA厚生連の3者の意見統一がベースになっていると思う。
- ・数年間の議論の方向性を振り出しに戻すのはいかがかと思う。土岐市総合病院はいろいろ問題があり、瑞浪市は大切な医療の中核である東濃厚生病院をどうするかという重要な議論であり、早く統一見解というか、これらをベースとした意見交換がされるべきと感じた。

○（F委員）

- ・今のご意見ではこの審議会では関係ないと思う。この審議会ではあくまで候補地を決めるものであり、それ以外の意見については付帯事項として別途議論するという事ではないか。

○（I 委員）

- ・この審議会の諮問に対する回答は、付帯条件を必要とするものであり、それを前提として会長で審議を進めてもらえればよいと思う。
- ・最後に申し上げたのは、市民と行政のやり取りで考えの違があると感じたので、それを両市で今後も対話して意見を共有する必要があるということを上げた。

○（F 委員）

- ・承知した。

○（会長）

- ・それでは、この審議会としては当初示した候補地で異はないということでよいか。

○（全員）

- ・異議なし

○（会長）

- ・その他パブコメで出されたいくつかの意見については別途考慮していくというのを付け加えたいと思う。

○（B 委員）

- ・付帯として付け加えるということよ。

○（会長）

- ・いろいろ議論を進めてきたが、ここで事務局側から答申の案をまとめていただきたい。若干時間が必要なので休憩をとりたい。

●（事務局）

- ・休憩中にまとめたいが、皆さんに確認したいことを述べる。
- ・候補地としては案通りで異論はないということをベースに、付帯をつけるということとしたい。
- ・一つ目は、アクセス道路について十分な検討をすること、二つ目は防災面に十分配慮すること、三つめは、アクセスは道路のみでなく交通弱者に配慮すること、四つ目に審議会の中でも議論した市民の意見については今後設立する一部事務組合に引き継ぎ、一層の市民への周知と理解を得ていくということを付帯として付け加えたい。

○（会長）

- ・事務局より提案があったがいかがか。

○（F 委員）

- ・一つずつの項目はよく理解できるが、まとめて「パブリックコメントの意見を一つずつ精査し対応すること」と書いてもらえればよい。そのほかにも意見があり、一つずつ書いていくときりがないので。

●（事務局）

- ・審議会のご意向がそうであればそのようにまとめたい。

<10 分間休憩>

○会長

- ・事務局より、答申案が作成されたので読み上げる。

「令和 2 年 11 月 9 日付け土政第 1874 号及び瑞健第 296 号で諮問された病院再編統合の一病院化に伴う新病院の建設地については、示された建設候補地（土岐市肥田町地内）を最適な候補地として異論はありません。ただし、審議会で実施した意見募集において提出された意見を十分に精査し、対応するよう求めます。」

○（F 委員）

- ・私の意見としては、「ただし、」を削除し、一行を開け、「(付帯事項)」と付け、「～すること」としていただけるとよい。

●（事務局）

- ・その目的は何か。

○（F 委員）

- ・目的は、付帯事項という文字が入っていないので、それをはっきりさせるために文字を入れたい。

○（I 委員）

- ・先ほどの事務局案として 4 つほど出されていたことは、十分に精査し対処するということはそのとおりであり承知した。アクセス道路については大切であり、このような大きな開発行為であり、排水も含めて十分に配慮が必要である。
- ・答申案では、パブコメ意見について対応していくということだが、それ以外に審議会に出された意見についても重視してほしいので、皆様のご意見を踏まえまとめてほしい。
- ・新しい候補地は 8 万㎡あり、用途をしっかりとっておかないと許認可関係で困ると思う。一つは道路整備、排水・下水道、造成工事に費用がどれくらいかかるのか、これが大きいと財政的に大きな影響があるので、その状況が厳しければ再考するぐらいの冷静さが必要で

ある。付帯事項に入れる必要はないが、議事録に記しておいていただきたい。

- ・今後どのような流れで進めていくのかをお教え願いたい。一部事務組合は一つの議会を作るということであり、どのような形になるのか、現在の議会とどのような関係になるのかをお教え願いたい。

●（事務局）

- ・一部事務組合の設立のためには、土岐市及び瑞浪市において、規約を議決いただいたのちに県の許可が必要である。議決後に県に申請し、6月を目途に一部事務組合を設立する流れである。土岐市及び瑞浪市よりそれぞれ5人議員を選出し、新しい議会を構成する。
- ・その後、6月に第1回目の組合議会を開催する。一部事務組合で必要な予算等はその組合議会の中で議論する。市民への説明も組合議会にて進めていくことになる。

○（会長）

- ・若干の変更の意見があったが、事務局はよいか。

●（事務局）

- ・次のような形で審議会がよろしければ変更したい。
- ・3行目までは同じで、「ただし」を削除し、一行を空け、「付帯事項」として「審議会で実施した意見募集において提出された意見を十分に精査し、対応すること。」というように変更する。

○（全員）

- ・異議なし

以上